

名古屋市教育委員会告示第18号

名古屋市図書館指定管理者の公募

名古屋市図書館条例（昭和25年名古屋市条例第40号）第 5条の規定により、
名古屋市図書館指定管理者を次のとおり募集します。

令和 7年 5月14日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

1 施設名及び所在地

施設名	所在地
名古屋市北図書館	名古屋市北区志賀町 4丁目60番地の31
名古屋市楠図書館	名古屋市北区楠二丁目 974番地
名古屋市山田図書館	名古屋市西区八筋町 358番地の 2
名古屋市港図書館	名古屋市港区港楽一丁目14番16号
名古屋市南陽図書館	名古屋市港区秋葉一丁目 130番地の79
名古屋市南図書館	名古屋市南区千竈通 2丁目10番地の 2

2 指定管理者が行う業務の内容

(1) 指定管理者が実施しなければならない業務

- ア 運営に関すること。
- イ 使用料の収納に関すること。
- ウ 維持管理及び修繕（原形を変ずる修繕及び模様替を除く。）に関する
こと。
- エ 緊急時及び非常時の対応に関すること。
- オ 利用者満足度の向上及び管理運営の自己評価等に関すること。
- カ 事業計画書及び事業報告書等の提出に関すること。
- キ 指定管理者の引継ぎに関すること。

- ク その他教育委員会が定める業務
- (2) 指定管理者が自主事業として実施することができる業務
 - ア 基本の使用時間外の施設の供用に関すること。
 - イ 行事等の実施（市の施策及び施策に準じて実施するものを除く。）
 - ウ 物販事業
 - エ その他指定管理者の提案により実施する事業

3 指定管理者の指定の予定期間

令和 8年 4月 1日から令和13年 3月31日までの 5年間

4 公募に関する書類

(1) 募集要項等の配布場所

募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードすることができます。

アドレス <https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000186111.html>

(2) 申請書類提出先及び問い合わせ先

名古屋市鶴舞中央図書館庶務担当

〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 155号

電話番号 052-741-3133 ファクシミリ番号 052-733-6337

電子メールアドレス a7413133@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

(3) 申請書類の受付

ア 受付方法

持参

※申請書類を提出する場合は、事前に提出日の予約をしていただく必要があります。

イ 予約期間

令和 7年 7月 8日（火）から 7月 9日（水）まで

ウ 受付期間

令和 7年 7月15日（火）から 7月16日（水）まで

※予約受付時に教育委員会が指定した日時に提出してください。

エ 受付時間

午前 9時から午後 5時まで（正午から午後 1時までを除く。）

5 募集内容の詳細

募集要項等によります。

名古屋市鶴舞中央図書館